

今話題になっている「選択的夫婦別姓」

本当に必要でしょうか？

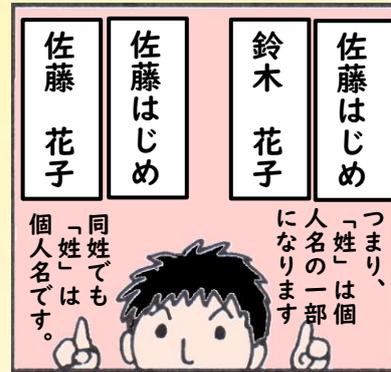
当然の幸せを守りましょう



「選択する人」だけの問題ではないんです



子どもの視点に立って考えてみましょう



選択的夫婦別姓の法制化は、**家族の絆の崩壊**につながります。

YouTube、Instagramでも動画を配信中！ぜひご覧ください ▶▶▶

日本会議福岡



選択的夫婦別姓の法制化は必要ありません!

旧姓の通称使用は一般的に認められています

国際社会において「夫婦同姓」の国は多くあります

本年10月22日付の「日本経済新聞」19面のコラム「大機小機」には「今や婚姻時に夫婦同姓しか選択できない国は日本だけである」とありますが、**全くの誤り**です。

衆議院調査局法務調査室の資料においては、ジャマイカとインドが夫婦同姓の国であることを明記されています。また、ドイツやトルコも夫婦同姓であることが近年の調査のなかにもあります。

イギリスでは姓名に関する法律の規定はないものの伝統的に妻が夫の姓を名乗っています。アメリカでは結婚や離婚の際に姓を変更することが圧倒的に多く、妻の姓を夫の姓にするのが最も一般的だそうです。

経団連が提言した内容には誤りがあります

本年6月10日、一般社団法人日本経済団体連合会は、選択的夫婦別姓を求める提言を発表しました。提言では、旧姓では銀行口座が作れない、旧姓で海外に行った際にトラブルになったという事例を挙げています。

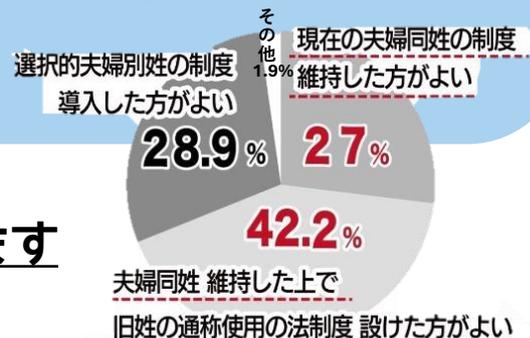
しかし、**銀行の7割、信用金庫の6割が旧姓名義で口座開設ができ**（金融庁による令和4年の調査結果）、**パスポートにも旧姓を併記することができる**（令和3年4月1日～）ようになっています。

マスコミの報道は恣意的なものです

本年10月22日付の「日本経済新聞」19面のコラム「大機小機」には「選択的夫婦別姓に賛成は64%、反対は27%という世論調査もある」
「名字・姓が変わるのが嫌・面倒だから」と答えた女性が3割程度に達する」と指摘していますが、この記事は**出典が明記されておらず、曖昧な**ものです。

令和4年3月に公表された内閣府による調査では、**69.2%の国民が夫婦同姓の維持を求めており、内42.2%は旧姓の通称使用の法制化を求めている**、という結果が出ています。

マスコミの報道は極めて恣意的と言えます。



国民の大多数は今の状況を維持し

旧姓の通称使用の拡大を求めています

政府は是非、旧姓使用の法制化を

進めてください

出典：内閣府「家族の法制に関する世論調査」
※全国18歳以上の5000人を対象に調査